

福祉人材の養成確保について

社会福祉法第78条では、社会福祉事業の経営者に利用者の立場に立った良質かつ適切なサービス提供に努めることを求めている。

また、今般の社会福祉事業法等の一部改正法案の審議においても、衆議院及び参議院の附帯決議で、質の高い社会福祉事業従事者の養成確保とともに、これら職員の勤労条件の改善を図ることが求められたところである。

については、各都道府県市において、以下の取組みに特段の配慮をお願いしたい。

① 都道府県福祉人材センターの活用について

質の高い福祉人材の養成確保を図る上で、都道府県福祉人材センターは不可欠の機関であると認識しているが、就職説明会等の休日・夜間の開催数など、各センターの取組状況には差異が見られる。各都道府県におかれては、センターの利便性の一層の向上を図るため、センターに対する積極的な助言・指導をお願いしたい。

また、センターが福祉人材の養成確保の中核機関として今後とも高い信頼と評価が得られるような活動が可能となるよう、必要な予算措置等についても格段のご配慮をお願いする。

② 福利厚生センター事業の活用について

中小規模の事業者が多い社会福祉事業の中で魅力ある職場づくりを進めるためには、とりわけ福利厚生の増進が重要である。このため、平成6年に厚生大臣が指定した社会福祉法人福利厚生センターが主体となって、社会福祉事業従事者の福利厚生増進のための事業を実施しているところである。

会員数は、各都道府県の御支援により、平成12年3月末現在で約13万人となっているが、ここ2～3年の増加数は鈍化の傾向にあり、福利厚生センターとしても、昨年度末には、集中的な会員加入活動を実施し、また、今年度においても、この活動を実施して会員の増加を目指すこととしている。

厚生省としても、この活動への支援等を通じて魅力ある職場づくりを進めていきたいと考えているので、各都道府

県におかれても、福利厚生センターを活用した福利厚生事業の更なる増進について、関係機関、団体に周知願うなどの御協力をお願いします。

③ 社会福祉士会、介護福祉士会に対する支援

社会福祉士、介護福祉士の職能団体である（社）日本社会福祉士会、日本介護福祉士会の諸活動に関して、日頃から多大なる御支援をいただいているところであり、感謝申し上げます。

おかげをもって、去る5月20日には、日本介護福祉士会の社団法人設立総会が開催されたところであり、今後、社団法人の許可申請が行われることとなったところであるが、引き続き、会員加入促進についての御配慮をお願いします。

また、社会福祉基礎構造改革の推進や介護保険の円滑な施行を図る上で、質の高い相談援助技術や介護技術をもった社会福祉士、介護福祉士が求められており、両会がこの質の向上に大きな役割を果たすことが期待されている。今後とも、両会が行う公益団体としての諸活動が円滑に行われ、国民の理解を深めることのできるよう特段の御支援をお願いします。

—
—
—
—
—

福祉人材センター

「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の着実な推進等を図るため、平成3年度より3年計画で都道府県福祉人材情報センターとしてその整備を進めてきたが、福祉人材確保法において、社会福祉事業法上、新たに福祉人材センターとして法定化された。平成5年度において、全都道府県への設置を完了するとともに、同年10月に中央福祉人材センターの設置を行ったところである。

(事業の概要)

○ 中央福祉人材センター

- 1 実施主体 全国社会福祉協議会
- 2 事業内容
 - (1) 都道府県福祉人材センターの業務に関する連絡調整、指導
 - (2) 人材需給情報の収集、提供
 - (3) 都道府県人材確保相談員等の研修
 - (4) 社会福祉事業従事者の研修
 - (5) 啓発、広報
 - (6) 福祉人材確保推進事業（広域的な福祉人材確保に資する事業）
- 3 事業費 77,348千円

○ 都道府県福祉人材センター

- 1 実施主体 都道府県（都道府県社協に委託）
- 2 事業内容
 - (1) 福祉人材の無料職業紹介（就労斡旋）
 - (2) 福祉就労希望者に対する説明会、講習会
 - (3) 社会福祉事業従事者に対する研修
 - ・新任施設介護職員研修事業
 - (4) 経営者に対する人材確保相談
 - (5) 福祉人材バンク事業
 - (6) 調査研究、啓発・広報など
- 3 事業費等 1,060,976千円

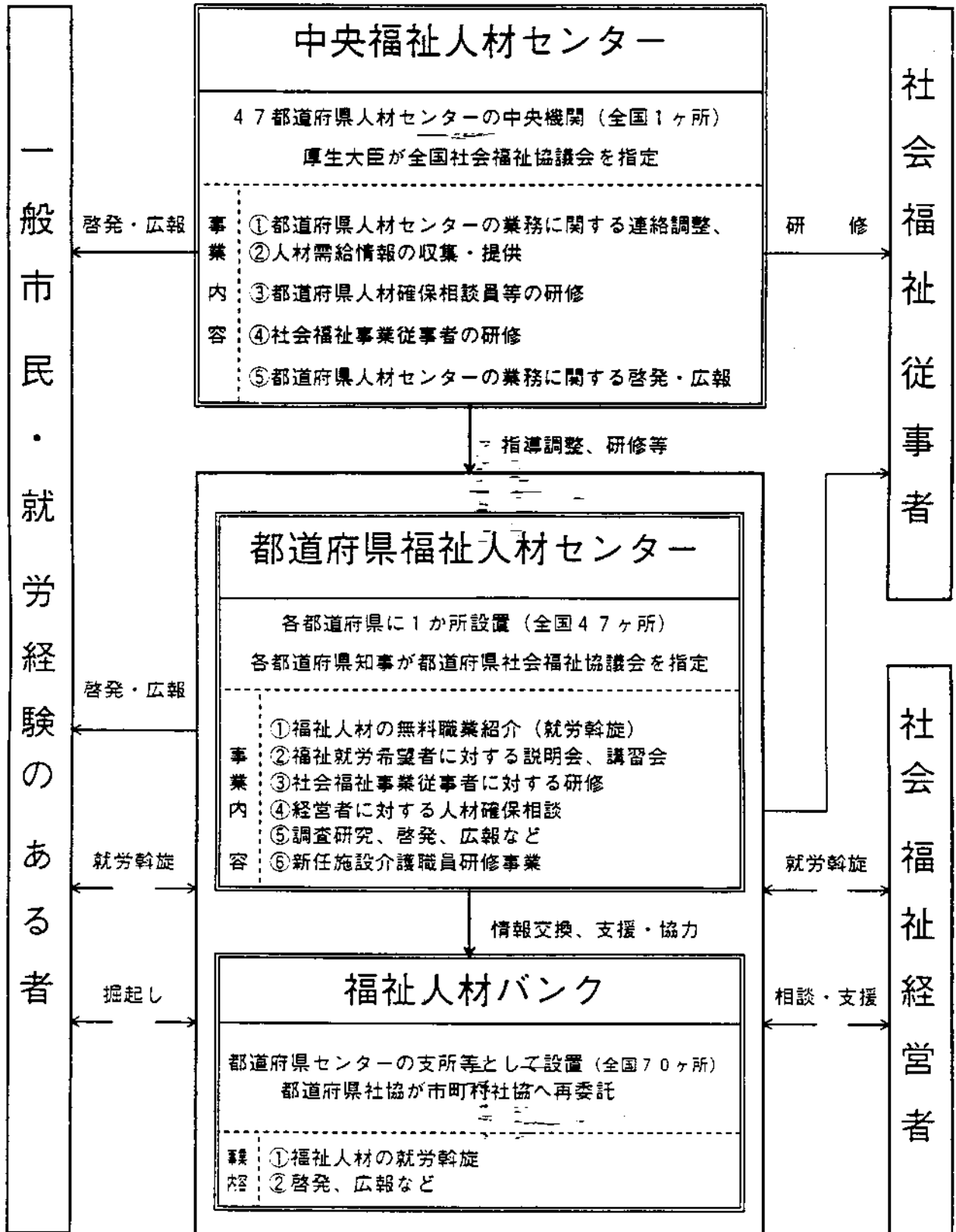
- 794,465千円（33,807千円/県、国庫補助率1/2
 - 13,216千円（新任施設介護職員研修事業分）
 - 253,295千円（福祉人材バンク事業分、@7,237千円
全国70か所、国庫補助率1/2）

(参考) 福祉人材センターを通じた求人・求職状況（平成10年度実績）

| | |
|-----------|------------------|
| 新規求人数 | 26,511人(98.5%) |
| 新規求職数 | 75,309件(112.8%) |
| 求人・求職相談件数 | 254,010件(136.5%) |

注) 括弧内の数値は対前年度比

○福祉人材センター事業のしくみ



福利厚生センターの概要

福利厚生センターは、社会福祉事業従事者の福利厚生事業を全国規模で共同化し、規模のメリットを最大限に活かして社会福祉事業に従事する方々の福利厚生を増進するために設立された団体で、当該事業の実施に関し、社会福祉事業法に基づく厚生大臣指定を受けた全国唯一の団体です。

| | | |
|---|--------|--|
| 1 | 名 称 | 社会福祉法人 福利厚生センター |
| 2 | 設立年月日 | 平成6年2月1日（厚生大臣指定：平成6年4月1日） |
| 3 | 所在地 | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目21番17号虎ノ門NNビル8階 |
| | 問い合わせ先 | 電 話 0120-292-711 F A X 0120-292-722 ホームページ http://www.sowel.or.jp |

4 支援サービスの内容

(1) 健康支援

生活習慣病予防健診等費用助成、健康生活用品給付、電話健康医療相談 等

(2) 啓発支援

クラブ・サークル活動支援、資格取得記念品贈呈

海外研修、広報講習会、レクリエーションリーダー養成講習会、生涯生活設計セミナーの実施 等

(3) 生活支援

弔慰金・見舞金給付、団体保険、割引通信販売等の実施

ソウェルクラブカード（クレジット機能付会員証）の発行 等

(4) 余暇支援

指定保養所の優待割引、提携ホテル・ペンション等の割引

国内・海外旅行の割引、テーマパークの割引利用 等

(5) その他

地域における各種の文化・スポーツイベント等の開催 等

5 会 費

1万円／1人当たり年額

※加入は、法人等で一括加入

6 会 員 数

130,300人（平成12年3月31日現在）

日本社会福祉士会の概要

1. 団体の名称 社団法人 日本社会福祉士会
2. 発足年月日 平成5年1月15日（社団法人認可は、平成8年4月1日）
3. 会 員 数 8, 5 6 6名（平成12年4月末現在）
4. 会 長 青木 孝志（埼玉県社会福祉協議会 事務局長）
5. 事 務 局 東京都千代田区麴町4-5 桜井ビル3F
TEL 03-5275-3580
6. 都道府県支部 47支部（全都道府県に支部を設立）
7. 事 業 内 容
 - (1) 社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること
 - (2) 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関すること
 - (3) 社会福祉士の倫理及び資質の向上に関すること
 - (4) 社会福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関すること
 - (5) 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関すること
 - (6) 国内国外の社会福祉専門職団体その他の関係団体との連携に関すること

日本介護福祉士会の概要

1. 団体の名称 日本介護福祉士会（任意団体）
2. 発足年月日 平成6年2月12日
3. 会 員 数 42,535名（平成12年5月末現在）
4. 会 長 田中 雅子（富山県立流杉老人ホーム勤務）
5. 事 務 局 〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-22-13西勤虎ノ門ビル3F

加入申込先 T E L 03-3507-0784
 F A X 03-3507-8810
 ホ-ムペ-ジ <http://www.jaccw.gr.jp>
6. 都道府県支部 47都道府県
7. 事業内容
 - (1) 介護福祉の向上と開発改善に資する事項
 - (2) 介護福祉を通じて、社会福祉の増進に資する事項
 - (3) 介護福祉士の資質向上に関する研修会等の開催に関する事項
 - (4) 介護福祉士の教育機関に協力を、教育の向上に関する事項
 - (5) 介護福祉士に関する刊行物の発行及び調査研究に関する事項
 - (6) 介護福祉士の社会的地位の向上と相互福祉に関する事項
 - (7) 都道府県介護福祉士会相互の連絡調整に関する事項

福祉保健医療情報ネットワークシステム(WAM NET)の概要

1 運営主体

社会福祉・医療事業団

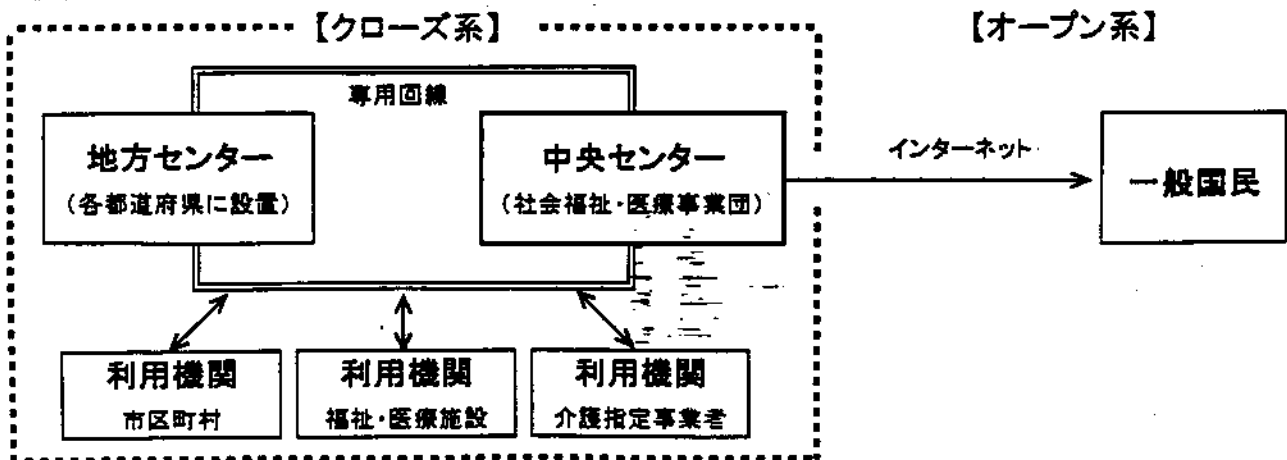
2 利用者

- ① 利用機関(行政機関、社会福祉施設、医療施設、介護指定事業者等)
- ② 一般国民(インターネットによる利用)

3 システムの基本構成

- ・ 福祉・保健・医療に関わる情報を利用者へ提供するとともに、利用機関間の情報交換及び共有化を行うための基盤となるシステム。
- ・ 地方センターにおいて、地方独自の情報(地方の制度・施策等)を発信することも可能。

(概念図)



4 サービス内容

- ① クローズ系：利用機関のみが利用可能
 - ・ 各種データベース(施設利用情報、研修講師人材情報等)
 - ・ 電子掲示板(厚生省情報、地方センター情報等)
 - ・ 電子フォーラム
 - ・ インターネット関連サービス(ホームページ閲覧、電子メール等) 等
- ② オープン系：インターネットによる情報提供
 - ・ 介護保険制度関連情報
 - 事業者・報酬情報(所在地、サービス内容、利用料金、空き状況等)
 - ・ 介護保険制度の解説、介護関連情報(厚生省情報等) 等
 - ・ 福祉機器情報(福祉用具・取扱企業の検索等) 等

【アドレス <http://www.wam.go.jp/>】

5 特色

- ・ 47都道府県の地方センターを専用回線で結ぶ全国ネットワーク。
- ・ 全国均一な通信料金でクローズ系ネットワークの利用が可能。
- ・ ケアプラン作成時等に役立つ介護保険制度関連情報を提供。
- ・ トラブル、相談等の問い合わせ窓口として総合ヘルプデスクを設置。
- ・ 独自ネットワークの構築を支援し、無償で回線を利用することが可能。

6 申込先

社会福祉・医療事業団 情報調査部情報サービス課

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 秀和神谷町ビル9F

TEL:03(3438)9933/FAX:03(3438)0584/E-Mail:JMA00A01@wamnet.wam.go.jp